

月形町義務教育学校基本構想（案）に対する意見募集の実施結果

1 募集方法の概要

（1）周知方法

月形町図書館、町民サロン（月形町役場内）、札比内コミュニティセンター、総合体育館、町立病院に備え付けたほか、町のホームページに掲載

（2）募集をした期間

令和4年12月1日（木）から12月30日（金）

（3）提出方法

直接持参、郵便、ファックス、電子メール

（4）提出先

月形町教育委員会学務係

2 意見件数

1件（1人）

3 意見と町の考え方等

別表のとおり

(別表)

■義務教育学校基本構想(案)について

番号	意見	町の考え方	構想(案)への反映
1	<p>第2章3項(10)の地域連携施設の中の『図書館』について： 「地域住民の利用が可能な施設環境の検討」ということにはどのような在り方が想定・検討されているでしょうか。</p> <p>町立図書館と学校図書館の融合(複合)ということは検討可能でしょうか。 学校を含めた公的施設の将来的な運営及び維持管理においての人的リソース不足という懸念を考えたとき、小中学校(義務教育学校)の中に公立図書館機能を併せることにより図れる効率化や継続実現性が高まるものと考えられます。加えてこれは、学校施設の『地域住民の利用が可能』という趣旨にも大いに合致するものと思えます。</p> <p>公立図書館は住民への知識と情報の提供サービス、学校図書館は教育の一環、という第一義の違いはあれど、共通・兼用できる部分にフォーカスし適切な整備を行なうことにより、コミュニティスクールの中にある地域の図書館としての運営が可能になると考えます。</p> <p>また、蔵書数やそのバリエーションにおいても、公立図書館と学校図書館では重複する書籍のカテゴリが存在する一方、現状の月形町立図書館では特に大人が利用するに於ける書籍のバリエーションが著しく低く、情報と知識の獲得には全く不十分と言わざるを得ません(一町民である私に於けるのみならず、読みたい本や調べものに使いたい書籍が月形町にはないことが大半のため、個人で入手するかまたは蔵書のある町外の図書館に行っています)。</p> <p>二つの図書館を統合することにより蔵書に対してかけられる予算が広がり、児童生徒の学習の場としての機能はもちろんのこと住民の生涯学習に資する図書館としての性質を高められるものと思えます。</p> <p>日本図書館協会が策定し公表している『公立図書館の任務と目標』の第1章基本的事項の第1項(公立図書館の役割と要件)において『公立図書館は、乳幼児から高齢者まで、住民すべての自己教育に資するとともに、住民が情報を入手し、芸術や文学を鑑賞し、地域文化の創造にかかわる場である。』</p> <p>https://www.jla.or.jp/library/gudeline/tabid/236/default.aspx との述文がある通りですが、現在の月形町立図書館ではそれが満たされているとは言い難いと思えます。また、この述文の示すところは、学校図書館の在りようにも必要な内容を内包しているものと思えます。</p> <p>国立国会図書館のサイト「カレントアウェアネス・ポータル」において、以下のような動向レビューがあり、類型や事例に詳しいです。 『学校と公立図書館との複合施設』長澤 悟 https://current.ndl.go.jp/ca1942 文科省が令和4年3月30日に公表した「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について」の最終報告においても https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shisetu/044/toushin/1414523_00004.htm 『学校と地域が支え合い協働していくための共創空間』『多様な「知」を集積するための複合化・共用化等』の号があることから、今後の学校施設づくりには、まして過疎地である本町においては、地域公共施設との融合や複合が必要だと考えられます。</p> <p>第2章2項(3)における建設形態を新築とすることについては、必要面積の著しい不足という物理的理由からはもちろんのこと、上述のような地域における学校の新しい在り方という側面から月形町の将来にふさわしい施設をゼロから作り上げることが可能という観点においても、大いに賛成するものであります。</p>	<p>いただきましたご意見のとおり、我が国では人口減少時代に突入し、かつて経験したことのない人口減少・少子高齢化が進行しつつあります。特に本町を含めた過疎地域では、その動向は顕著であり、より一層の地域経済の縮小が懸念される状況となっています。長期的に持続可能な地域社会を実現していくためには、学校や図書館だけでなく公共施設全般について、選択と集中、集約や複合化などへの取り組みを進めていく必要があります。</p> <p>今回の基本構想(案)の作成にあたり、事前に町立図書館の義務教育学校への複合化につきましても役場内の各関係部署を含めて庁内協議を行いました。結論から申し上げますと、本基本構想(案)には町立図書館の複合化を盛り込んでいません。前述のとおり、まち全体としての公共施設再配置の必要性を念頭に置き、町立図書館と学校図書館の統合による図書館機能の充実、蔵書や施設機能の重複を無くすことによる経済性、児童生徒の学習における図書館活用機会の拡大や充実などを踏まえ、中長期的な視点に立って協議を行いました。今回、複合化を盛り込まなかった主な理由としましては、現在進めているまち全体の計画に加え、事業費と財源、必要面積の確保、学校におけるセキュリティの問題や課題などを総合的に判断した結果となっています。</p> <p>町立図書館の現状につきましては、建物の老朽化が進んでおり、公共施設等総合管理計画(平成29年策定)や総合振興計画後期基本計画(令和2年策定)により、将来的な建て替えや他施設との統合の検討が必要な状況となっています。そのような中であって、月形小学校の跡地を活用する「月形町地域拠点施設整備等に関する整備方針」が令和3年3月に策定されました。整備方針では「図書館等の公共施設の役割を担う機能を備えた施設を目指す」、「現在の図書館を移設し、幅広い世代が利用しやすい空間を整備する」とされており、地域拠点施設への町立図書館設置の方向性も示されたところであります。</p> <p>このような状況に加え、町立図書館を学校へ複合化すると仮定した場合、床面積の一定程度の増加が見込まれ、それに伴う事業費の増加や建物面積・配置の課題、町立図書館部分が学校建物でなくなることによる補助金の減少と実質負担の増加など、新たに解決しなければならない問題や課題も想定される場所です。その他、学校施設内に町立図書館を設置することにより、時間や期間を予め制限して施設利用することのできる学校開放事業とは異なり、一般の方々や学校施設内に常時出入りすることとなるため、学校のセキュリティの確保や管理方法の課題、児童生徒・保護者の方々に理解を得られるかなども懸念される場所でもあります。これらの問題や課題の解決には、相当程度の期間を要するものと考えられます。</p> <p>このような状況を総合的に鑑み、本基本構想(案)につきましては、町立図書館の複合化を盛り込んでおりません。しかしながら、他市町村でも公立図書館を学校へ複合化している事例は多くあります。いただきましたご意見のような将来性も考慮しながら、第2章の1の「(6)将来に向けた学校」における「可変性のある施設環境を目指す」このことにより対応していきたいと考えていますので、ご理解をお願いします。</p> <p>なお、本基本構想(案)に「図書館」の文言はなく、すべて「図書室」となっています。ご意見のあった(10)地域連携施設の項目における「地域住民の利用が可能な施設環境を検討」につきましては、同項目に記載のとおり主に「学校開放事業」などの検討を想定しています。</p>	なし